

1. 本事業の概要について

- ・ 予約募集と在学募集があり、**入学時増額奨学資金は予約募集時のみ申し込み可能。**
- ・ 申し込み後、辞退することも可能。
- ・ **予約募集**は中学3年生の9月頃、中学校から各家庭へ案内。
- ・ **在学募集**は高等学校等へ進学後、高等学校等から各家庭へ案内。

1. 本事業の概要

- ・ 本事業と私立高等学校授業料無償化制度、**両方へ申し込み可能。**
- ・ 対象校は高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校の高等課程等になります。
- ・ 保護者が大阪府内に住所を有すること。
※ 単身赴任など例外あり。

2. 入学時増額奨学資金について

- ・ 進学先高等学校等が国公立・私立どちらであっても**年収が800万円未満がめやす**です。予約募集時のみ、申込可能です。

区分	貸付限度額
国公立学校に進学する場合	10万円の範囲内で希望する額
私立学校に進学する場合	37万円の範囲内で希望する額 (通信制課程は27万円以内)

※私立の場合ICT関連費用の有無により貸付限度額が異なる場合があります。

2. 入学時増額奨学資金について

- ・ 申し込み及び口座振り込みまで

時期(中学校在籍時)	内容
9月頃	中学校より申込書の案内
9月～10月頃	中学校へ申込書を提出
12月頃	中学校より決定通知の交付
1月下旬～2月上旬	中学校より貸付手続き書類の交付
2月～3月 (専願・併願により異なります。)	大阪府育英会へ貸付手続き書類を提出 ※提出がない場合は辞退とみなされます。
上記受付後、約10日以内	生徒本人の口座へ振り込み

3. 奨学資金について

奨学資金を受けられるかどうか	年収のめやす
国公立学校に進学する場合	800万円未満
私立学校に進学する場合	1,000万円未満

※ 年収800万円以上910万円未満の世帯は対象外の場合があります。

募集の種類	貸付時期
予約募集	入学後の5月末、10月、1月
在学募集	入学後の7月、10月、1月 (2年目以降は5月末)

3. 奨学資金について

年収のめやす	貸付限度額（年額）
【国公立・私立とも】 800万円未満	授業料実質負担額(※)+その他 教育費10万円で希望する額
【私立のみ】 800万円以上1,000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で 希望する額（上限は24万円）

※ 大阪府 私立高等学校授業料無償化制度等における
免除額等を差し引いた実質的な授業料負担額

※ 年収800万円以上910万円未満の世帯は
貸付限度額が異なる場合があります。

4. 年収について

- これまでの説明で年収によって、奨学資金が変わると説明しましたが、年収はめやすです。
- 「課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額」により奨学資金は変わります。（保護者全員の合計）
- マイナンバーカードを発行している場合は「マイナポータル」から確認できます。

給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

The image shows a screenshot of a tax determination notice form. A red box highlights the '課税標準額' (Tax Standard Amount) field, which is the value used to calculate the tax. An arrow points from the text below to this field.

課税標準額

調整控除の額は市民税課(072-841-1353)
にお問い合わせください。

市・府民税 納税・税額決定通知書

調整控除の額は市民税課(072-841-1353)
にお問い合わせください。

課税標準額

4. 年収について 年収と課税標準額等との比較

年収のめやす

590万円未満
800万円未満
910万円未満
1,000万円未満

こち
らで
貸付
限度
額が
決ま
りま
す。

課税標準額×6%—市町
村民税の調整控除の額

154,500円未満
251,100円未満
304,200円未満
347,100円未満

5. 個別の相談について 進路選択支援相談窓口の紹介（枚方市）

1. 相談窓口

特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会
毎週 火曜日（祝日を除く）
午後1時～午後5時 及び 午後6時～午後8時
TEL 072-844-8788 FAX 072-844-8799

2. 場所

サンプラザ1号館 5階
（京阪電車 枚方市駅下車 約60m）

3. 相談方法

面談または電話による相談（要予約）